



観光地・史跡・公共施設 を対象にした、ドローン 撮影許可の注意点



ドローンに係わるトラブルが増加しています。地方自治体（施設管理者）として公共施設のドローン撮影許可を出す場合、法律を含め必ず確認すべき項目について説明いたします。

■ **講習会**: 施設管理者撮影許可講習会

■ **日時**: 2019年7月30日午後1時半～2時間程度

■ **場所**: 後日連絡いたします。

■ **費用**: 無料

■ **参加者**: 地方自治体担当者(管理委託者も可)

■ **内容**: ①航空法説明 ②検討項目説明 ③事例説明 ④質疑応答
⑤体験飛行(希望者のみ)
※事前質問を受け付けます。

注意: 申し込みは必ずメールでお願いいたします。

一般財団法人 **熊本県ドローン技術振興協会**

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原1155-12 テクノ・ラボラトリ203 【略称:熊本県ドローン財団】

Tel/Fax.096-289-6700

HP:kumamoto-drone.org

E-mail:contact@kumamoto-drone.org

熊本県ドローン財団

検索

